

《記入例 4》

- ① 年度当初に届いた「特別徴収税額の決定通知書」に、既に退職している等、特別徴収できない（※注）従業員の名前が記載されている場合
- ②平成 31 年中に住所の変更があった人が、給与支払報告書作成後に異動（退職・転勤等）した場合

①の場合…この記入例の異動届を速やかに提出して下さい。

（異動の連絡があった場合、6月上旬に改めて税額変更通知書を送付します）

②の場合…平成 31 年度（平成 32 年 5 月まで）は鎌ヶ谷市で課税しますが、平成 32 年度（平成 32 年 6 月以降）は住所変更後の市区町村で課税されます。

鎌ヶ谷市には 14 ページ又は、15 ページの異動届を、住所変更後の市区町村にはこの記入例の異動届を提出して下さい。

◎例 4…年度当初の通知書に、平成 31 年 3 月 31 日にすでに退職した従業員の名前が記載されていた場合

「給与支払報告書」に
○を付けて下さい。

婚姻等により名字が
変更した場合は、旧姓
も記入して下さい。

退職等で転出・転居
し、住所が変わる場合
は必ず記入して下さい。

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※異動があった場合は、速やかに提出して下さい。

鎌ヶ谷市長 様		〒273-0124 鎌ヶ谷市中央 1-2-3		1. 現年度		2. 新年度		3. 前年度	
平成 31 年 5 月 15 日提出		フリガナ (カブ) ハツトミショウジ		特別徴収義務者 指定番号		99999		※市町村ごとに異なり ます	
氏名又は名称		(株) 初富商事		整理番号		5			
代表者の職氏名印		代表取締役社長 栗野 一郎 (会社印)		課・保		人事課給与係			
個人番号又は法人番号		111111111111111111		氏名		田中 秋美			
受給者番号(整理番号)		フリガナ		連絡先の氏名及び 所属、保名並び に電話番号		445-1141 (内線 999)			
123456		氏名		氏名		電話			
生年月日		昭和 平成		異動年月日		30・3・31			
個人番号		2222222222222222		特別徴収税額 (年税額)		(イ)		(ウ)	
1月1日現在の住所		鎌ヶ谷市富岡 4-5-6		徴収額額		円		円	
給与の支払を受ける なくなった後の住所		船橋市本町 7-8-9		未徴収税額 (ア)~(イ)		円		円	
				異動事由		1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所転報 9. その他 (特別徴収不可)		異動後の未徴収 税額の徴収	
				1 (普B)		他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円	
				2 (普C)		給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が96万5千円以下)		500,000	
				3 (普D)		給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)		控除社会 保険料額 円	
				4 (普E)		事業専従者 (個人事業主のみ対象)		80,000	

必ずご記入下さい。
指定番号と整理番号とは税
額通知書に記載されている
番号です。事業所独自の受
給者番号とは異なりますの
で注意して下さい。

税額を記入する必要はあり
ません。(ア)~(ウ)に斜
線を引いて下さい。

※注)「特別徴収ができない」とは……
異動届に記載のある理由を 12 項目のいずれかにあてはま
る場合です。「異動の事由」1~8 以外の理由で特別徴収が
できない場合は、「9. その他」を選択し、「1 (普B)」か
ら「4 (普E)」のいずれかの理由を必ず選択して下さい。
以上の理由以外では、特別徴収を普通徴収に切り替える
ことが認められませんのでご了承下さい。